

資料編

I 社会教育委員に求められる力量とその育成のあり方について

○ 「仙台市社会教育施設職員の研修に関するアンケート調査」調査票

仙台市社会教育施設職員の
研修に関するアンケート調査

お い

仙台市社会教育委員の会議では、仙台市の生涯学習・社会教育発展のために、さまざまな提言を行ってきました。そしてこの度、今日の社会教育施設職員に求められる資質および力量について職員の皆様はどのように受け止めているのか、またその力量を形成し高めるためにどのような研修や支援が求められているのかを明らかにすることを目的として、職員の皆様にアンケート調査を実施することにいたしました。

これは、われわれが仙台市に対して行う提言を作成するための基礎資料となるものです。ご多用中恐縮でございますが、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、皆様からいただいたご回答はすべて数字データとして扱われ、決して個人が特定されることはなく、個人情報を守りますので、ご安心ください。

仙台市教育委員会

仙台市社会教育委員の会議

(上の 意等)

- ボールペンまたはペンで該当する選択肢の番 〇 に〇印をつけてください。選択式の問いで「その他」に〇印をつけた場合には、続く () に内容を記入してください。自由記述 には、質問事項に沿って自由にご記入ください。
- 記入が終わりましたら、調査票とともに配布される回収用 〇 にこの調査票を入れ、のり付けをしたうえで、回収担当の方にお渡しください。

回 2月26日 ()

問1 はじめに、あなたの性を教えてください

- 1、男
- 2、女

問2 あなたの年を教えてください

- 1、2 ～29歳
- 2、3 ～39歳
- 3、4 ～49歳
- 4、5 ～59歳
- 5、6 歳以上

問3 現在、あなたが勤務している社会教育施設は、次のどれですか

- 1、市民センター
- 2、図書館
- 3、博物館系施設
- 4、その他

問4 現在のあなたの雇用の態について教えてください

- 1、仙台市の正職員
- 2、仙台市の嘱託職員
- 3、仙台ひと・まち交流財団・仙台市市民文化事業団の正職員
- 4、仙台ひと・まち交流財団・仙台市市民文化事業団の常勤の嘱託職員
- 5、仙台ひと・まち交流財団・仙台市市民文化事業団の非常勤の嘱託職員
- 6、仙台ひと・まち交流財団・仙台市市民文化事業団の臨時職員
- 7、企業・□□□の正職員
- 8、企業・□□□の常勤職員（正職員を除く）
- 9、企業・□□□の非常勤職員
- 10、その他（ ）

問5 現在の職場に勤務して年になりますか

- 1、1年未満
- 2、1年以上3年未満
- 3、3年以上5年未満
- 4、5年以上7年未満
- 5、7年以上10年未満
- 6、10年以上15年未満
- 7、15年以上

問6 現在の職場に在る以外に、社会教育関連の職場（社会教育施設および学校行に
関する部を）に勤務した経歴はありますか

- 1、ある
 - 2、ない（問7へ）
- ス ン 1（あると えた方）勤務した経 のある職場を教えてください
（ てはまるものす て）
- 1、同種の別の施設
 - 2、別種の社会教育施設
 - 3、生涯学習行政に関する担当部署
 - 4、その他（ ）
- 2（あると えた方）それは 計で 年になりますか
- 1、3年未満
 - 2、3年以上5年未満
 - 3、5年以上1 年未満
 - 4、1 年以上15年未満
 - 5、15年以上2 年未満
 - 6、2 年以上

問7 あなたが現在お の資 を教えてください（ てはまるものす て）

- 1、社会教育主事任用資格
- 2、図書館司書（司書補を含む）
- 3、博物館学芸員（学芸員補を含む）
- 4、体育指導員
- 5、その他（ ）
- 6、社会教育関連の資格は持っていない

問8 あなたが現在 されているものを教えてください

- 1、社会教育主事
- 2、社会教育指導員
- 3、司書（司書補を含む）
- 4、学芸員（学芸員補を含む）
- 5、体育指導員
- 6、その他（ ）
- 7、発令されていない

問 あなたの現在の主な業務 を教えてください（最も てはまるものを2つ以 ）

- 1、窓口業務（貸館業務、レファレンス業務、カウンター業務など）
- 2、施設の管理業務
- 3、事業の企画・実施業務
- 4、庶務

- 5、事務事業の総括（館長、室長、係長など）
- 6、その他（ ）

問1 問 で え た 業 務 を 行 、 的 ・ が 必 要 と 感 じ る と は あ り ま す か

- 1、強く感じることもある
- 2、時々感じることもある
- 3、必要とまでは感じないが、不安に思うことはある
- 4、特に感じることはない（問11へ）

→ 1（1 3と回 した方）それほ ど な 業 務 だ け ですか

では次に、研修について かがいます

問11 あなたの現在の業務に関して、ど な 研 修 の 機 会 が あ り ま す か
（ て は ま る も の す て ）

- 1、仙台市が主催するもの
- 2、国・県またはこれらの関係機関が主催するもの
- 3、仙台市以外の雇用主（財団・事業団・企業など）が主催するもの
- 4、職場（施設）が単独で主催するもの
- 5、職員が自主的に行っているもの
- 6、関連する学会や協会などが主催するもの
- 7、外部の人も含めた自主的勉強会
- 8、その他（ ）
- 9、研修の機会はない

問12 上 の 研 修 の 、 あ な た が 参 加 し た も の は あ り ま す か

- 1、この1年以内にある
- 2、1年以内にはないが、それ以前に参加したものがある
- 3、参加したものはない（問13へ）

→ （1または2と回 した方）参加した研修名、 、そ で た も の に つ い て 教 えて ください（最 2年 ）

○仙台市・仙台市以外の雇用主・職場（施設）が主催した研修

・研修会の名

・主な内容

・そこで得たもの

○上記以外で自主的に参加した研修

・研修会の名

・主な内容

・そこで得たもの

上記スペースが足りない場合は、適宜用 をご用意いただきご記入ください。

問13 研修の方 や 画（一・のめ方）への職員の参画の状況について感じている を教えてください

○仙台市が主催した研修（2つまで）

- 1、方法や内容について主催者側で工夫してほしい
- 2、テーマや内容について、職員の意見が反映される体制にしてほしい
- 3、職員が中心となって企画する体制にほしい
- 4、その他（)
- 5、特にない

○仙台市以外の雇用主が主催した研修（2つまで）

- 1、方法や内容について主催者側で工夫してほしい
- 2、テーマや内容について、職員の意見が反映される体制にほしい
- 3、職員が中心となって企画する体制にほしい
- 4、その他（)
- 5、特にない

問14 今あなたが研修に求める（期する）ものはど などですか

問15 参加したいと ても、 れまで参加していない研修はありますか
(てはまるものす て)

○ 「仙台市社会教育施設職員の研修に関するアンケート調査」集計表

問1 はじめに、あなたの性別を教えてください。

- 1 男 2 女

問1 性別

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 男	255	41.3	41.3	41.3
女	362	58.7	58.7	100.0
合計	617	100.0	100.0	

問2 あなたの年齢を教えてください。

- 1 20～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳 4 50～59歳 5 60歳以上

問2 年齢

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 20～29歳	32	5.2	5.2	5.2
30～39歳	80	13.0	13.0	18.2
40～49歳	166	26.9	26.9	45.1
50～59歳	215	34.8	34.8	79.9
60歳以上	124	20.1	20.1	100.0
合計	617	100.0	100.0	

問3 現在、あなたが勤務している社会教育施設は、次のどれですか。

- 1 市民センター 2 図書館 3 博物館系施設 4 その他

問3 勤務施設

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 市民センター	360	58.3	58.3	58.3
図書館	109	17.7	17.7	76.0
博物館系施設	102	16.5	16.5	92.5
その他	46	7.5	7.5	100.0
合計	617	100.0	100.0	

問4 現在のあなたの雇用の形態について教えてください。

- 1 仙台市の正職員
- 2 仙台市の嘱託職員
- 3 仙台ひと・まち交流財団・仙台市市民文化事業団の正職員
- 4 仙台ひと・まち交流財団・仙台市市民文化事業団の常勤の嘱託職員
- 5 仙台ひと・まち交流財団・仙台市市民文化事業団の非常勤の嘱託職員
- 6 仙台ひと・まち交流財団・仙台市市民文化事業団の臨時職員
- 7 企業・□□□の正職員
- 8 企業・□□□の常勤職員（正職員を除く）
- 9 企業・□□□の非常勤職員
- 10 その他

問4 雇用形態

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 仙台市の正職員	137	22.2	22.2	22.2
仙台市の嘱託職員	65	10.5	10.5	32.7
財団・事業団の正職員	171	27.7	27.7	60.5
財団・事業団の常勤の嘱託職員	120	19.4	19.4	79.9
財団・事業団の非常勤の嘱託職員	52	8.4	8.4	88.3
財団・事業団の臨時職員	24	3.9	3.9	92.2
企業・NPOの正職員	15	2.4	2.4	94.7
企業・NPOの常勤職員 (正職員を除く)	10	1.6	1.6	96.3
企業・NPOの非常勤職員	3	.5	.5	96.8
その他	15	2.4	2.4	99.2
無回答	5	.8	.8	100.0
合計	617	100.0	100.0	

問5 現在の職場に勤務して何年になりますか。

- 1 1年未満
- 2 1年以上3年未満
- 3 3年以上5年未満
- 4 5年以上7年未満
- 5 7年以上10年未満
- 6 10年以上15年未満
- 7 15年以上

問5 現在の職場の勤務年数

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 1年未満	104	16.9	16.9	16.9
1年以上3年未満	182	29.5	29.5	46.4
3年以上5年未満	80	13.0	13.0	59.3
5年以上7年未満	40	6.5	6.5	65.8
7年以上10年未満	105	17.0	17.0	82.8
10年以上15年未満	59	9.6	9.6	92.4
15年以上	46	7.5	7.5	99.8
無回答	1	.2	.2	100.0
合計	617	100.0	100.0	

問6 現在の職場に来る以前に、社会教育関連の職場（社会教育施設および生涯学習行政に関する担当部署を含む）に勤務したご経験はありますか。

- 1 ある 2 ない

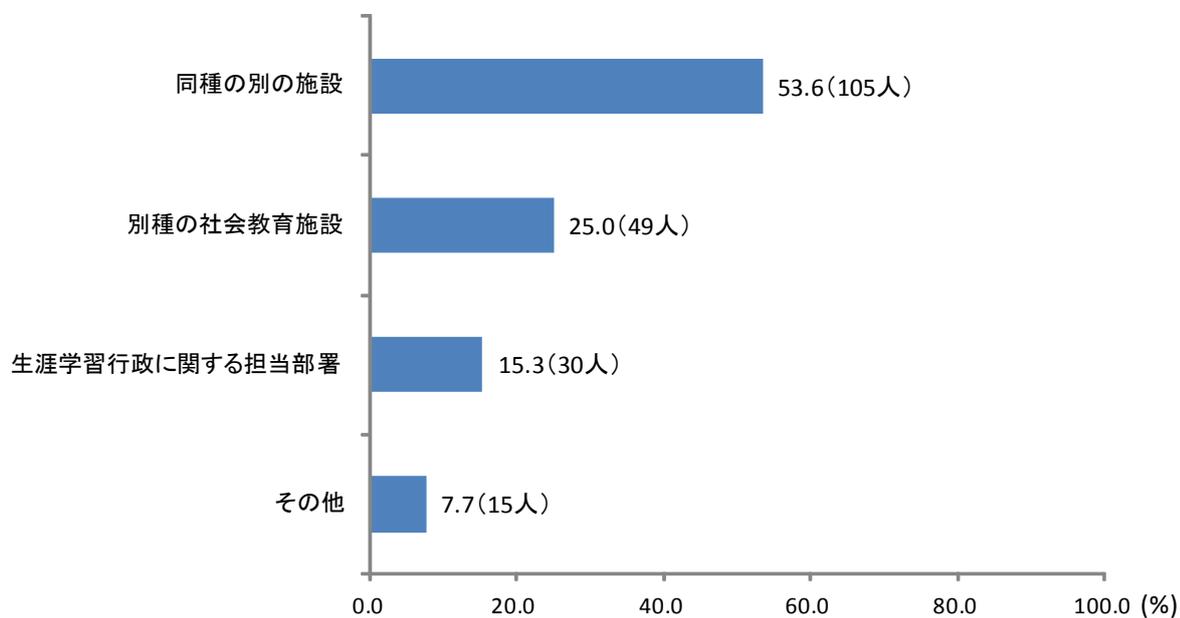
問6 社会教育関連勤務経験

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	ある	196	31.8	31.8	31.8
	ない	419	67.9	67.9	99.7
	無回答	2	.3	.3	100.0
	合計	617	100.0	100.0	

□□1 （あると答えた方）勤務した経験のある職場を教えてください。（あてはまるものすべて）

- 1 同種の別の施設 2 別種の社会教育施設 3 生涯学習行政に関する担当部署
4 その他

問6SQ1 勤務した経験のある職場
（あてはまるものすべてに○）



□□2 (あると答えた方) それは合計で何年になりますか。

- 1 3年未満 2 3年以上5年未満 3 5年以上10年未満 4 10年以上15年未満
5 15年以上20年未満 6 20年以上

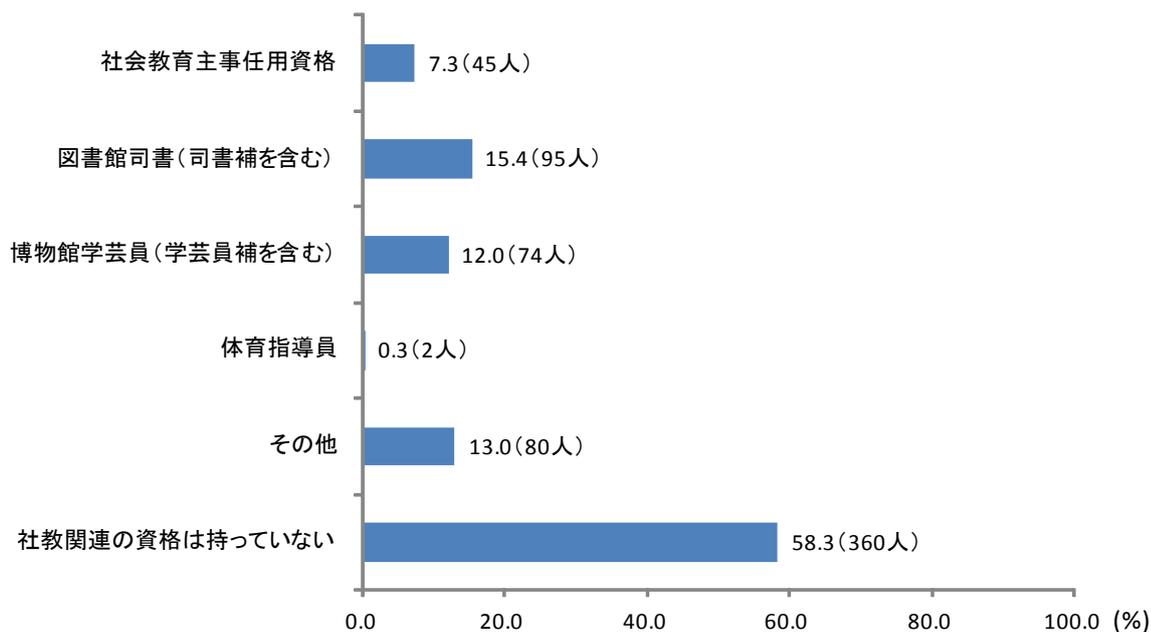
問6SQ2社会教育関連勤務年数

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	3年未満	37	6.0	18.9	18.9
	3年以上5年未満	43	7.0	21.9	40.8
	5年以上10年未満	58	9.4	29.6	70.4
	10年以上15年未満	7	1.1	3.6	74.0
	15年以上20年未満	21	3.4	10.7	84.7
	20年以上	21	3.4	10.7	95.4
	無回答	9	1.5	4.6	100.0
	合計	196	31.8	100.0	
	非 当	421	68.2		
合計		617	100.0		

問7 あなたが現在お持ちの資格を教えてください。(あてはまるものすべて)

- 1 社会教育主事任用資格 2 図書館司書(司書補を含む)
 3 博物館学芸員(学芸員補を含む) 4 体育指導員 5 その他
 6 社会教育関連の資格は持っていない。

問7 現在持っている資格
(あてはまるものすべてに○)



問8 あなたが現在発令されているものを教えてください。

- 1 社会教育主事 2 社会教育指導員 3 司書(司書補を含む)
 4 学芸員(学芸員補を含む) 5 体育指導員 6 その他 7 発令されていない

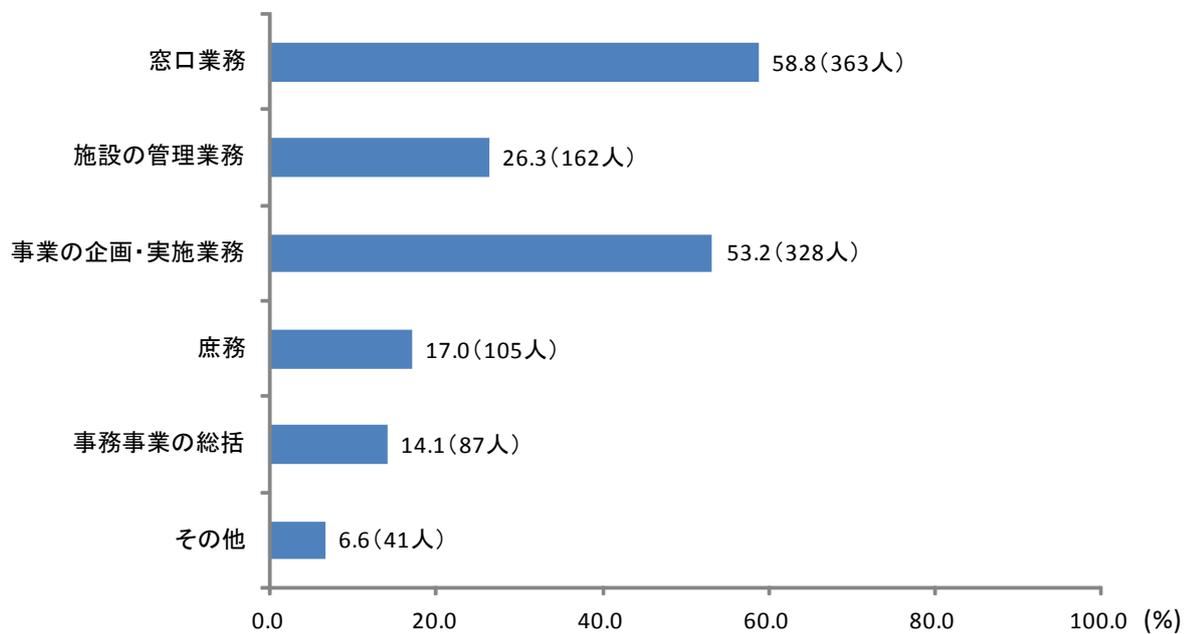
問8

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
社会教育主事	18	2.9	2.9	2.9
社会教育指導員	10	1.6	1.6	4.5
司書(司書補を含む)	37	6.0	6.0	10.5
学芸員(学芸員補を含む)	22	3.6	3.6	14.1
体育指導員	1	.2	.2	14.3
その他	53	8.6	8.6	22.9
れていない	435	70.5	70.5	93.4
無回答	41	6.6	6.6	100.0
合計	617	100.0	100.0	

問9 あなたの現在の主な業務内容を教えてください。(最も当てはまるものを2つ以内)

- 1 窓口業務（貸館業務、レファレンス業務、カウンター業務など）
- 2 施設の管理業務
- 3 事業の企画・実施業務
- 4 庶務
- 5 事務事業の総括（館長、室長、係長など）
- 6 その他

問9 現在の主な業務内容
(2つまで○)



問10 問9で答えた業務を行う際、専門的知識・技能が必要と感じることはありますか。

- 1 強く感じることもある
- 2 時々感じることもある
- 3 必要とまでは感じないが、不安に思うことはある
- 4 特に感じることはない

問10 専門的知識・技能の必要性

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 強く感じることもある	170	27.6	27.6	27.6
時々感じることもある	182	29.5	29.5	57.1
必要とまでは感じないが、不安に思うことがある	50	8.1	8.1	65.2
特に感じることはない	195	31.6	31.6	96.8
無回答	20	3.2	3.2	100.0
合計	617	100.0	100.0	

□□1 (1~3 と回答した方) それはどんな業務内容ですか。

問10SQ知識・技能を必要と感じる業務内容

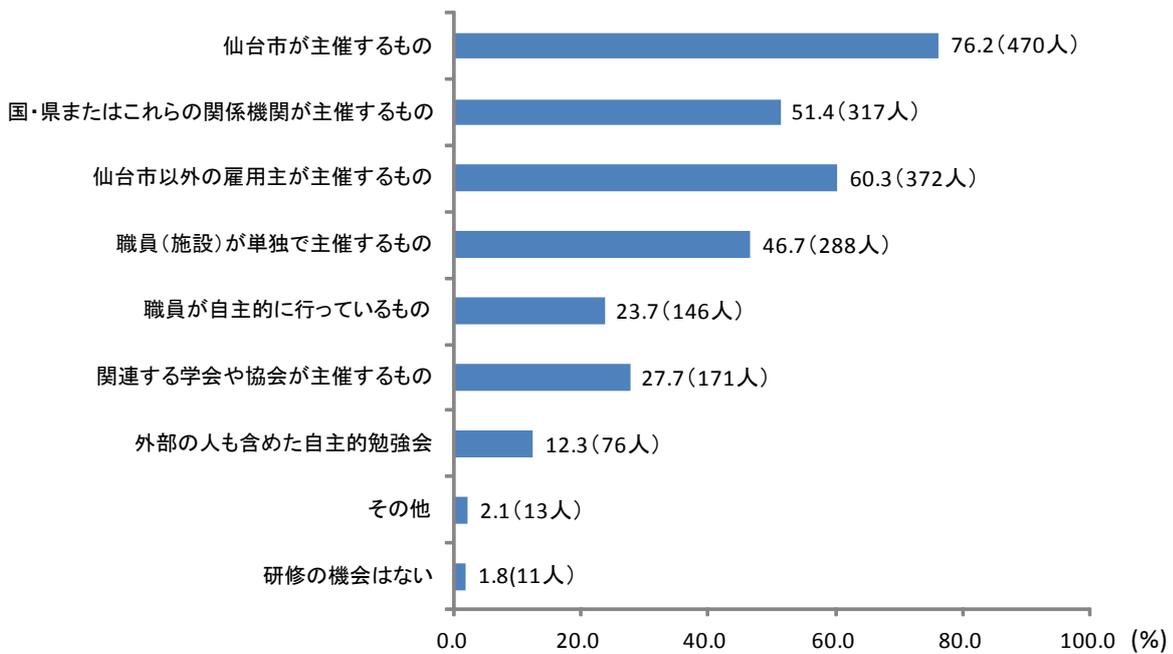
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 なし	63	10.2	15.5	15.5
あ	343	55.6	84.5	100.0
合計	406	65.8	100.0	
非 当	211	34.2		
合計	617	100.0		

※「非該当」＝（問10で「特に感じることはない」 「無回答」＝215人）－（問10で「無回答」であるにもかかわらず問10□□に記入した人数（4人））＝211人

問 11 あなたの現在の業務に関して、どんな研修の機会がありますか。(当てはまるものすべて)

- 1 仙台市が主催するもの
- 2 国・県またはこれらの関係機関が主催するもの
- 3 仙台市以外の雇用主（財団・事業団・企業など）が主催するもの
- 4 職場（施設）が単独で主催するもの
- 5 職員が自主的に行っているもの
- 6 関連する学会や協会が主催するもの
- 7 外部の人も含めた自主的勉強会
- 8 その他
- 9 研修の機会はない

問11 研修の機会
(あてはまるものすべてに○)



問12 上記の研修のうち、あなたが参加したものはありますか。

- 1 この1年以内にある
- 2 1年以内にはないが、それ以前に参加したものがある
- 3 参加したものはない

問12 研修参加の有無

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 この1年以内にある	460	74.6	74.6	74.6
1年以内にはないが、以前に参加した	48	7.8	7.8	82.3
参加したものはない	65	10.5	10.5	92.9
無回答	44	7.1	7.1	100.0
合計	617	100.0	100.0	

□□ (1または2と回答した方) 参加した研修名、内容、そこで得たものについて教えてください。
(最近2年間)

○仙台市・仙台市以外の雇用主・職場（施設）が主催した研修

問12SQ仙台市・仙台市以外の雇用主・職場主催の研修

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 なし	108	17.5	20.3	20.3
あ	425	68.9	79.7	100.0
合計	533	86.4	100.0	
非 当	84	13.6		
合計	617	100.0		

※「非該当」＝（問12で「参加したものはない」「無回答」＝109人）－（問12で「無回答」であるにもかかわらず問12□□に記入した人数（25人））＝84人

○上記以外で自主的に参加した研修

問12SQその他に自主的に参加した研修

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 なし	382	61.9	71.7	71.7
あ	151	24.5	28.3	100.0
合計	533	86.4	100.0	
非 当	84	13.6		
合計	617	100.0		

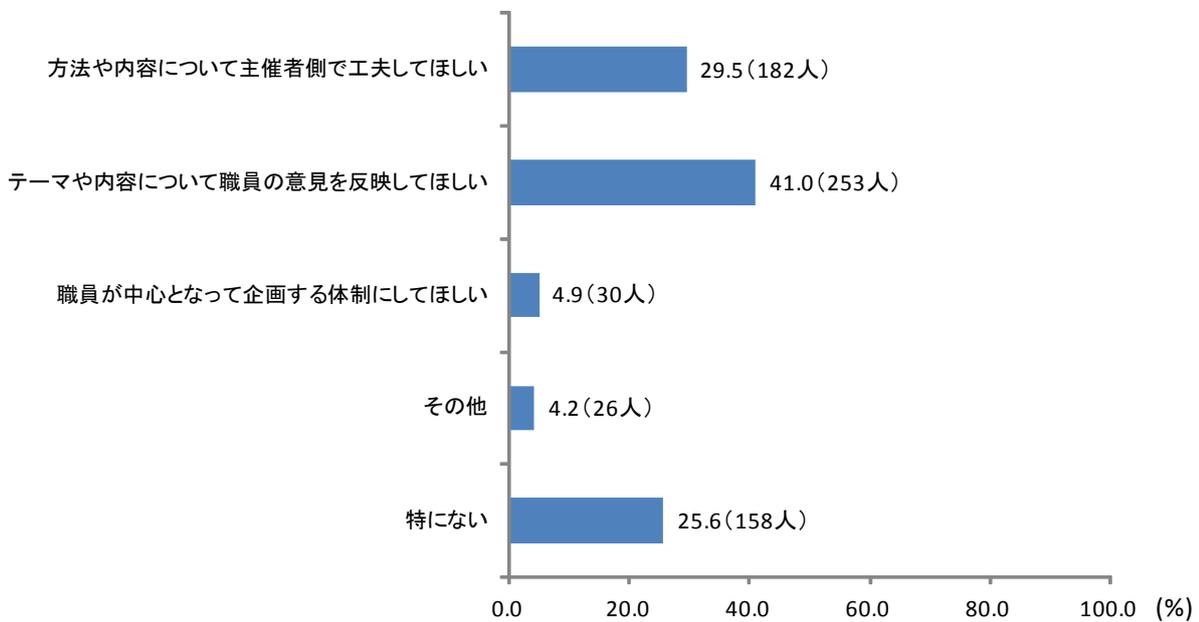
※「非該当」＝（問12で「参加したものはない」「無回答」＝109人）－（問12で「無回答」であるにもかかわらず問12□□に記入した人数（25人））＝84人

問 13 研修の方法や企画（テーマ・内容の決め方）への職員の参画の状況について感じていることを教えてください。

○仙台市が主催した研修（2つまで）

- 1 方法や内容について主催者側で工夫してほしい
- 2 テーマや内容について、職員の意見が反映される体制にしてほしい
- 3 職員が中心となって企画する体制にしてほしい
- 4 その他
- 5 特にない

問13 研修への職員の参画の状況について感じていること
（仙台市の研修）（2つまで○）

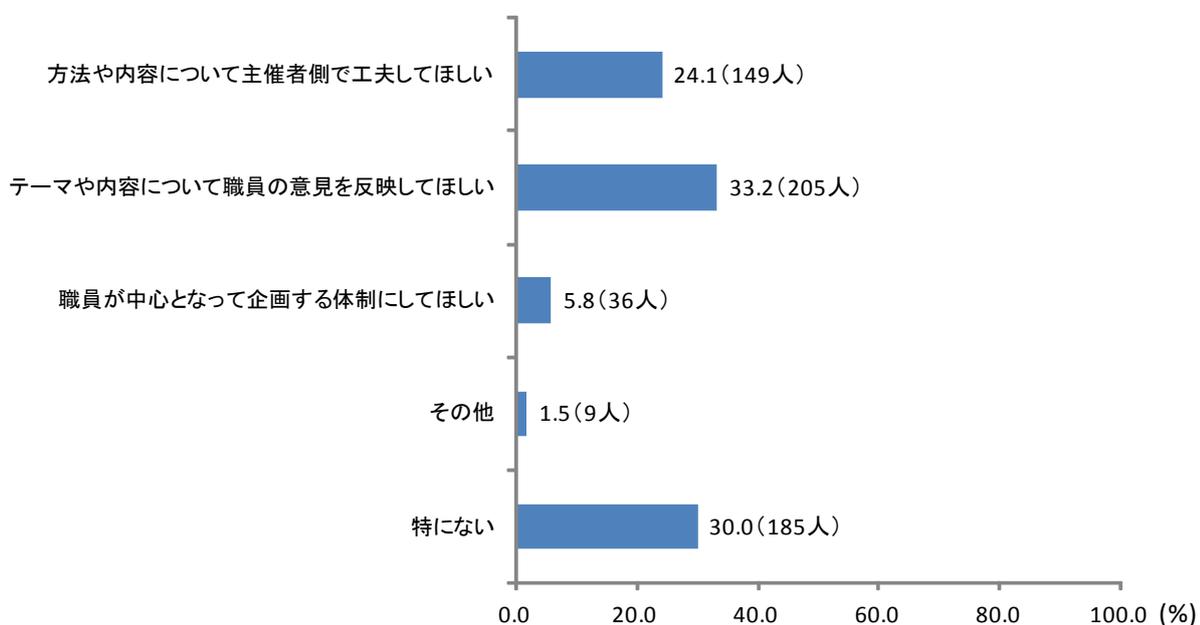


問 13 研修の方法や企画（テーマ・内容の決め方）への職員の参画の状況について感じていることを教えてください。

○仙台市以外の雇用主が主催した研修（2つまで）

- 1 方法や内容について主催者側で工夫してほしい
- 2 テーマや内容について、職員の意見が反映される体制にしてほしい
- 3 職員が中心となって企画する体制にしてほしい
- 4 その他
- 5 特にない

問13 研修への職員の参画の状況について感じていること
（仙台市以外の雇用主が主催した研修）（2つまで○）



問 14 今あなたが研修に求める（期待する）ものはどんなことですか。

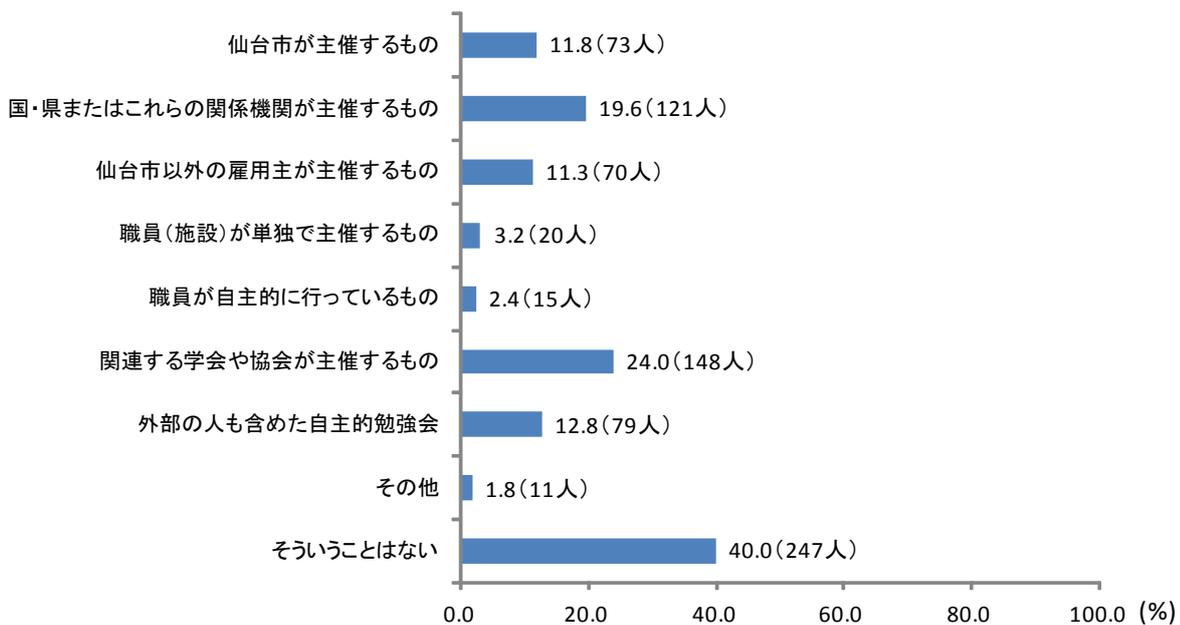
問14 研修に める(する)もの

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 なし	291	47.2	47.2	47.2
あ	326	52.8	52.8	100.0
合計	617	100.0	100.0	

問 15 参加したいと思っけていても、これまで参加していない研修はありますか。(当てはまるものすべて)

- 1 仙台市が主催するもの
- 2 国・県またはこれらの関係機関が主催するもの
- 3 仙台市以外の雇用主（財団・事業団・企業など）が主催するもの
- 4 職場（施設）が単独で主催するもの
- 5 職員が自主的に行っているもの
- 6 関連する学会や協会が主催するもの
- 7 外部の人も含めた自主的勉強会
- 8 その他
- 9 そうということはない

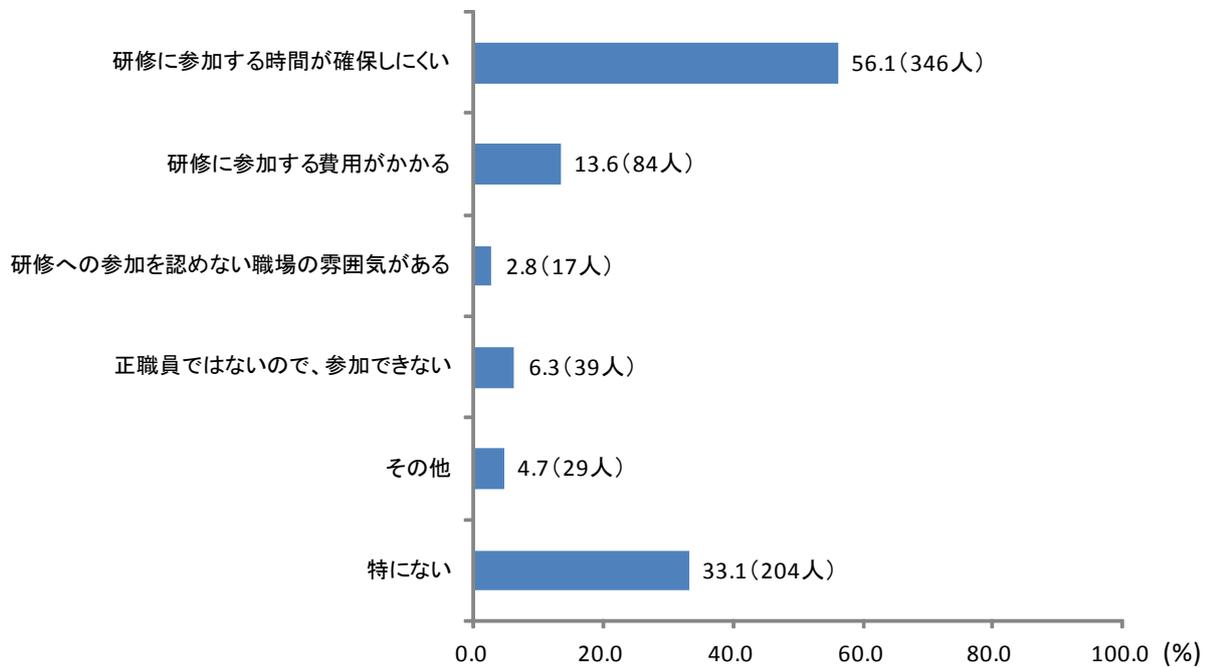
問15 参加したいと思っけていてもこれまで参加していない研修
(あてはまるものすべてに○)



問 16 研修参加の妨げになっているものはありますか。(当てはまるものすべて)

- 1 研修に参加する時間が確保しにくい
- 2 研修に参加する費用がかかる
- 3 研修への参加を認めない職場の雰囲気がある
- 4 正職員ではないので、参加できない
- 5 その他
- 6 特にない

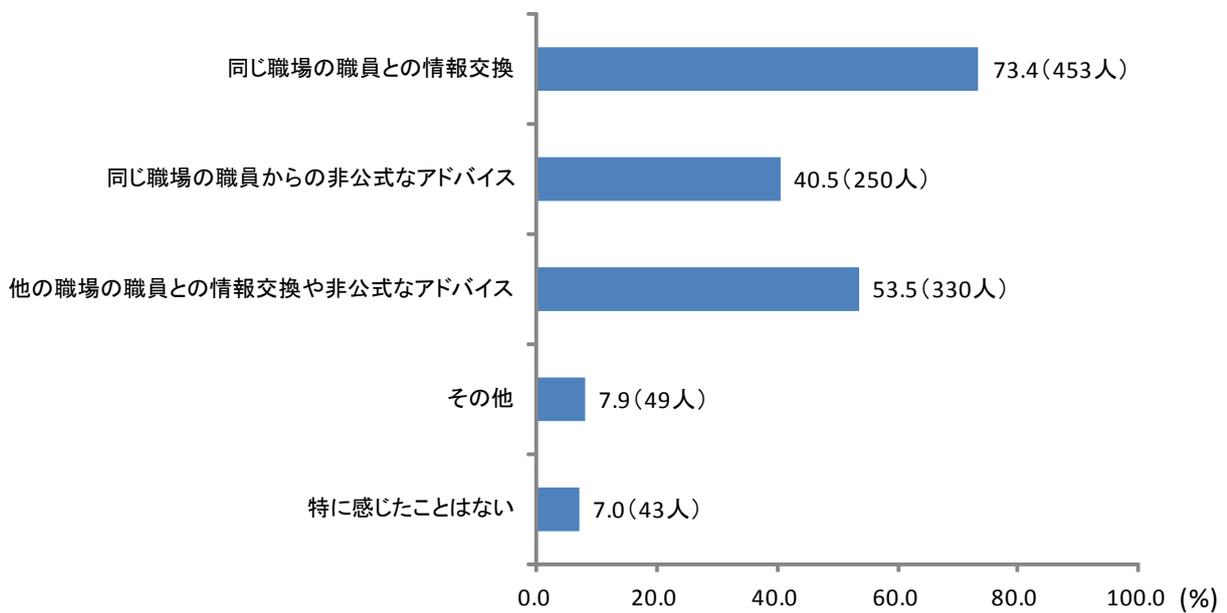
問16 研修参加の妨げになっているもの
(あてはまるものすべてに○)



問 17 研修以外に、日常の中で業務遂行上参加となる知識や技術が得られると感じることはありますか。(当てはまるものすべて)

- 1 同じ職場の職員との情報交換
- 2 同じ職場の職員からの非公式なアドバイス
- 3 他の職場の職員との情報交換や非公式なアドバイス
- 4 その他
- 5 特に感じたことはない

問17 日常の中で業務遂行上参考となる知識や技術が
得られると感じることはあるか
(あてはまるものすべてに○)



問 18 今の業務を遂行する上で、一番大切（必要）だと思うスキルは何だと考えていますか。教えてください。

問18 業務遂行上、 なス

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 なし	195	31.6	31.6	31.6
あ	422	68.4	68.4	100.0
合計	617	100.0	100.0	

問 19 その他、ご意見やご要望がございましたらお書きください。

問19 意見・要

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 なし	526	85.3	85.3	85.3
あ	91	14.7	14.7	100.0
合計	617	100.0	100.0	

Ⅱ 各区中央市民センターを区役所に移管する計画について

○ 資料 1

平成 22 年 11 月 9 日
市民局・教育局

市民センターを活かした地域づくりの推進に向けて

1 本市における地域づくりの方向性

(1) きめ かな地域 の推進

これまでも、本市においては、地域の活動拠点の整備を進めるとともに、市民の創意を生かした地域づくりの推進に取り組んできたが、少子高齢化や人口減少が進む地域がある一方、人口が増加している地域もあるなど、地域の様相は複雑化しつつあり、地域課題も多様化している。

それぞれの地域を安心・快適で活力あるものとするためには、住民や町内会等各種団体、NPOや企業など、地域を構成するさまざまな主体が連携・協力しながら、自ら地域の 来像を き、その実現に向けて行動する、「市民主体の地域づくり」を促進していくことが重要になる。

こうしたことから、現在策定している「新基本計画」の中間案では、重点的な取り組みの一つとして「きめ細かな地域政策の推進」を掲げており、個々の地域の情報や課題を把握・分析し、地域と共有しながら、個々の特性に応じたきめ細かな対応を進めていく方針を打ち出す方向で検討を進めている。

(2) 施 の方向性

市民による主体的な地域づくりが促進されるよう、地域と行政との協働により、主に次のような取り組みを展開する。

- ① 地域の特性を踏まえ、多様化・複雑化する地域課題の解決を図るための事業に取り組むとともに、さまざまな地域活動の担い手の育成、地域資源の発掘・共有を進めながら、地域の主体的な活動を支援する。
- ② 町内会や地区社会福祉協議会などのさまざまな地域団体や市民活動団体、地域住民が集い、地域の情報や課題、地域づくりの理念を共有する機会の創出を図る。
- ③ 市民センターやコミュニティ・センターについて、地域のニーズに合わせて利便性の向上を図りながら、計画的な整備・更新を進めるとともに、地区集会所の整備を支援し、地域の活動拠点の充実を図る。

2 市民センターの位置づけ

(1) 市民センターの役割

市民センターは、概ね中学校区単位で市内 59 所に設置されており、公民館運営審議会の答申を受け平成 20 年 12 月に策定した「市民センターの施設理念と運営方針」のもと、市民本位の生涯学習の支援拠点、市民が主役の交流拠点、住みよいまちづくりにつ

ながら人づくりを行う地域づくりの拠点の3つの役割を併せ持つ施設として運営されており、各種事業や交流活動を通じた人材育成、各種団体との連絡調整や活動支援、地域に根ざした活動の支援等に取り組んでいる。

(2) 市民センターと地域づくり推進との関

市民と行政がともに力を合わせ、パートナーシップに根ざしたまちづくりを実現するためには、市民主体の地域づくりに向けた認識の共有意識、人材の発掘・育成と多様な主体のネットワークづくり、場の確保等の活動支援の3つが極めて重要であり、市民センターはそのために重要な役割を担う。

個々の地域特性を踏まえたきめ細かな地域政策を推進するためには、こうした市民センターの持つ機能をこれまで以上に活かすことが極めて重要であると考えており、同時に市民センターでの事業展開と地域づくり推進の取組が連携することは、まちづくりに関する地域の課題や資源の共有、地域での交流の多様化、地域住民の参画機会の大につながるものと考えている。

3 市民による主体的な地域づくりを連して推進するための体の ()

区役所は、まちづくりや安全・安心、保健福祉、公・道整備など幅広い分野を所管する地域に最も身近な行政機関であり、今後、個々の地域特性を踏まえたきめ細かな地域政策を展開する上で、区役所が中心的な役割を担うことから、その機能が十分に発されるよう、体制の強化を図る必要がある。

その一環として、市民センターの事業執行手法を見直し、地域の交流拠点であり地域づくり支援の拠点でもある市民センターが区役所と一体となって地域支援を行う体制を構築する。

(1) 市民センター事業に関する業務の区役所への行

市民センターは教育局が所管する社会教育施設であるが、現在、その管理に関する業務を区役所に補助執行させている。今後、地域づくりに関する取組の充実強化を図る観点から、市民センターの事業に関する業務についても区役所に補助執行させ、区役所が行う地域づくりの取組とあわせ、市民による主体的な地域づくりを推進する。

(2) 区中央市民センターの区役所組織への位置づけ

現在教育局の公所として位置づけている区中央市民センターについては、今後、区役所の公所と位置づける。

このことにより、区中央市民センターは、教育局中央市民センターとの連携も確保しながら、区内の市民センターにおいて、各地域の特性や市民のニーズに応じた事業がこれまで以上に区役所と一体となって展開されるよう、調整支援業務及び市直営の公民館としての事業を行う。

(3) 市中央市民センターの役割

教育局中央市民センターは、全市的な生涯学習を推進するほか、施設理念と運営方針の策定や公民館運営審議会の運営など市民センターにおける生涯学習事業の総括業務を引き続き担う。

○ 資料 2

平成 23 年 1 月 24 日

仙台市教育委員会 様

仙台市社会教育委員の会議

仙台市各区中央市民センターを区役所に移管する計画に対する要望

市民による主体的なまちづくりを連携して推進するために、区役所と市民センターが一体となった地域支援体制の構築を進めるという仙台市が示した基本的方向については理解できる。

しかし、市民センターを区役所に移管すること（市民センターの事業に関する業務を区役所に補助執行させること）が一最善の方法であるのかどうかについては、多くの疑問が浮かび上がっている。さらにこの移管案は、市民センターの問題だけにとどまらず、仙台市の生涯学習・社会教育行政全体のあり方に関わることも含まれている。こうした点から、移管についての結論を性急に導くことについては慎重でなければならない。

以上を踏まえ、仙台市社会教育委員の会議は、平成 23 年度 4 月からの移管計画を延期し、より良い改善案に向けてさらに検討を重ねるよう強く要望する。

これまでの審議を通して明らかとなった問題点及び今後懸念されることがら

問題点

- ・ 今回の移管によってもたらされる具体的なメリットが示されていない。また同時に予想されるデメリットへの対応策についても示されていない。
- ・ この機構改革で、今地域が直面している諸問題に直接向き合える体制が本当に実現できる見通しがあるのか、不明である。
- ・ 市民センターは三つの機能を持つことが示されている（「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」）が、今回の移管によってそのうちのひとつに ってしまうことが心配される。社会教育施設としての機能の充実がこの機構改革によってどのように図られるのか疑問が残る。

懸念されることがら

- ・ 区役所への移管および補助執行によって、教育機関（社会教育施設）である市民センターの中立性・自立性が かわれ、一般行政に されること が 来的に懸念される。
- ・ 本年 4 月から実施というのは拙速である。市民による主体的な地域づくりを連携して推進するために行うこの機構改革こそ、仙台市が標 する市民との協働の形で進められなければならないが、現在はそれへの配慮を欠いたやり方で進められている。このような状況では、区役所と市民センターと市民の協働が実現できるのか、大いに不安である。

○ 資料 3

平成 23 年 4 月 8 日

仙台市教育委員会 様

市民センターを生かした地域づくりの推進に関する意見書

仙台市社会教育委員の会議

先に社会教育委員の会議が提出しました「仙台市各区中央市民センターを区役所に移管する計画に対する要望」について、要望の趣旨をご理解いただき、重く受け止めて真にご議論いただいたことに感謝 します。要望で指摘しましたように、このたびの計画には問題点や懸念されることが多々あり、教育委員会の会議においても各委員から同様の指摘がなされております。

しかしながら、 たちが強く要望した平成 23 年 4 月からの移管計画の延期が受け入れられず、原案の方向で計画を進めていくという結論に至ったことは大変残念であり、誠に の念に絶えません。社会教育委員の会議では、この結果を受けて改めて今後の計画の進め方について意見書をまとめました。 委員会におかれましては、以下の意見を十分にご検討いただき、慎重にご議論くださるよう重ねてお い申し上げます。

【移管実施に対する意見】

- (1) 社会教育委員の会議においても、教育委員会の会議の席上においても、今回の移管計画については初めから実施ありきの感が否めず、検討の時間があまりにも短いため、見切り発 といわざるを得ません。また、市役所内部の組織・機構改革とは言っても、市民の学習および地域活動に深く関わる内容であり、市民の意見や市民を支援する市民センター職員の意向にまったく を傾けることなく進められていることに大きな疑問を感じます。この姿勢は市民協働とはまったく逆の方向であり、今後は各審議会に諮ってその意見を施策に具体的に反映させるとともに、市民や職員の意見にも十分な配慮をすることが求められます。移管後は、実施評価を行って十分な検証を行っていくという案が示されていますが、上記の基本姿勢はその前提となるものです。
- (2) これまでの説明においては、もっぱら市民協働による市民が主体となった地域づくりの推進という観点からのみ、計画のメリットが主 されており、教育の観点からのメリットは未だ示されていません。この点についてはこれまでの会議で に指摘されています。市民の学習の発展あるいは社会教育施設としての役割の一層の充実という観点から、今回の移管計画の意義について教育局としての責任ある見解を示す必要があります。
- (3) 今回の移管に伴って、組織横断的な連携・支援体制の確立を図ることが提起されていますが、その形は断 的に言及されているだけで、全体的な具体像はまだ示されてい

ません。早急にその体制を明示する必要があります。その際、これまでの説明にあるような「教育局も入っていく」という考え方ではなく、教育局が主体的に取り組むことのできる体制を確立・保持しなければなりません。このことは、教育の中立性・一般行政からの独立性・自律性を担保するためには絶対に欠くことのできない視点です。この主体的位置づけが保障されない限り、教育委員会事務局が移管後においても社会教育の後 のないように十分配慮すると強調しても、それは内実を伴わないものになってしまう。

- (4) 市民センターに配属される区役所の職員については、教育局主催の研修に必ず参加しなければならないことを明文化する必要があります。さらに地域連携担当職員をはじめとする区役所のまちづくりを担当する職員も、市民センター活動と市民活動・地域づくりとの連携を進めていくためには、社会教育および住民の学習支援についての正しい知識を持たなければなりません。そのために、地域連携担当職員が教育局主催の研修に参加することが不可欠であるのはもちろんのこと、まちづくりを担当する他の職員も積極的に参加し、共通認識を持つことができるようにする必要があります。また、市民の自由な学習活動の発展は、短期間では現れません。市民センター職員がこれまでの長年にわたる職務経験から身につけた専門的力量を正当に評価し、一般行政職員にも伝えていける体制づくりも同時に必要です。一般行政とは異なる教育の特性を理解することなしには、真の連携は期待できません。この点は大変重要であり、必ず実施していくことが必要であると考えます。
- (5) 継続的な評価・検証を行う体制づくりを公民館運営審議会中心に早急に進めるとともに、評価の結果として組織改正に起因する課題が生じた場合には、教育長が表明している組織のあり方も含めた再検討（補助執行の 止）もあるということを明文化しておくことが大切であると考えます。

以上の点は、いずれも最低限保障されなければならない重要な事柄であると考えます。委員会におかれましては、 たちの意見の趣旨を踏まえて慎重にご審議いただき、重く受け止めるだけに終わらせず、十分 得できる方策をご提示下さることを要望いたします。

○ 資

中 市民センターの

への

にかかる

への 状況

	<p>社会教育委員の会の指 23年1 24日、 公民館 23年4 8日意見書 公民館 23年1 25日意見書</p>	<p>教育委員の意見 23年1 28日</p>	<p>23年4 15日教育委員会へ 23年4 27日 委員会へ</p>	<p>状況 23年5 31日現在</p>
<p>社会教育施設としての機能の確保</p>	<p>社会教育委員の会議 ・市民センターの3つの機能が偏ることが心配される。社会教育施設としての機能が充実がどのように図られるのか疑問が残る。 ・移管及び補助執行によって市民センターの中立性・自立性が損なわれ、一般行政に包摂されることが懸念される。 ・市民の学習の発展、社会教育施設としての役割の一層の充実を図ること。 公民館運営審議会 ・社会教育施設としての役割、教育活動の質が確保できる具体的な対応が必要。 ・地区館が住民と行う取組が、区からの一方的な押し付けになってはならない。地区館が住民と協働で地域の課題に関する事業を主体的に企画し実行できるよう、区中央市民センターと区が連携して支援する仕組みの構築が必要。</p>	<p>・市民にとっては社会教育施設である市民センターであり、欲しい情報が得られ、学びを充実できる場であればならない。 ・社会教育の質の担保を具体的なものにするこ と。</p>	<p>事業の継続 各種講座等を維持・継続するのに必要な予算の確保。 事業パンスの 事業が地域づくりに偏ることなく、生涯学習支援や交流事業を確保することを指定管理の生涯学習事業要求水準書に明記。 事業法の 市民の主体的な学びを支え、市民と協働して事業に取り組むため、事業の企画・実施にあたり社会教育的関わりを意識して行う。 住民参画・問題解決型学習推進事業(公運審提案)は、この観点から取り組み、その成果を地区館と共有する。</p>	<p>24年度 実 に 施 する 24年度 実 に 施 する 公 24年度 実 から いた について23年度の いた この事業を実施しながら、その いた を 館と 事業 を 有する がで でき</p>
<p>市民センターの種事業にする</p>	<p>社会教育委員の会議 ・移管について今後は各審議会に諮り、その意見を施策に具体的に反映させるとともに、市民や職員の意見に十分な配慮をすること。 ・継続的な評価、検証を行う体制づくりを公運審中心に早急に進めるとともに、評価の結果として組織改正に起因する課題が生じた場合には、組織のあり方を含めた再検討、補助執行の停止もあるということを明文化すること。 公民館運営審議会 ・公運審の検証評価機能を充実させることを明示し、機能が十分発揮できるよう条件整備を図ること。実効性のある検証・評価の仕組みを構築すること。 ・評価結果を踏まえ必要な改善を図るとともに、運営の問題の主因が組織体制にあると判断された場合には、部分的な改善に止まるのではなく、組織体制そのものの見直しを行うべきである。</p>	<p>1年毎に実施の評価を し、必要な改善を図ること。3年から5年の一定期間の検証を行いながら、その結果、問題があれば組織のあり方の見直しを含めた検討をするという条件のもとで、原案の方向性を了解する。</p>	<p>年度の ・事業実施主体による「自己評価」、施設設置主体による「内部評価」及び公民館運営審議会による「外部評価」の3段階とする。 ・自己評価は、受講者アンケート等を踏まえて行う。 ・内部評価は、教育局中央市民センターが区中央市民センターや指定管理者事務局の意見を踏まえて行う。 ・外部評価は、訪問によるヒヤリング等を加味した抽出方式での実施を想定する。 ・「評価のあり方」について、公民館運営審議会に諮問し、その答申を踏まえて実施する。</p>	<p>0 市民センター 施行 部を 正し、公 事務 を、事業 の を 加し て、施行 (23年4 15日 教育 員会) ・ 23年5 31日に のあ 方 について、公民館 会 へ 問する</p>
		<p>管 の状況の 3年経過後を目途に検証を実施し、問題があり、主因が組織体制にあると判断される場合には、組織体制そのものの見直しを行うことも含めて検証する。</p>		<p>23年3 までに、関係部 について確認</p>

	<p>社会教育委員の会の指 23年1月24日、23年4月8日意見書 公民館 23年1月25日意見書</p>	<p>教育委員の意見 23年1月28日</p>	<p>23年4月15日教育委員会へ 23年4月27日</p>	<p>状況 23年5月31日現在</p>
<p>職員の資 上に 修の実施</p>	<p>社会教育委員の会議 ・各区中央市民センターや区のまちづくり担当職員が教育局主催の研修に必ず参加しなければならないことを明確に文化すること。 ・市民センター職員に伝えている体制作りの必要性。 公民館運営審議会 市民センター職員のみならず、区役所職員も協働を進める力が求められる。十分な研修機会の確保と業務を通じた資質能力の向上に取り組むことが重要。</p>	<p>職員の専門性を高め、外部団体にも意見をもらって進めるといった組織づくりが必要。</p>	<p>職員研修の実施 関係各所において、市民センター職員、区職員等への職員研修を行う。 ・教育局生涯学習課(社会教育施設職員としての役割の自覚、資質の向上) ・教育局中央市民センター(市民センター運営方針の理解、資質・能力の向上) ・市民局地域政策課(地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進) ・指定管理者(地区館における指定管理業務の的確な実施に向けた職員の資質や能力の向上)</p>	<p>に があるも、 、実施 て、 、日 担当部署に い</p>
<p>連 効を上 げるための く</p>	<p>社会教育委員の会議 ・この機構改革で、今地域が直面している諸課題に直接向き合える体制が実現できるのかが不透明である。 ・組織横断的な連携、支援体制の確立を図ること。 ・教育局が主体的に取り組むことのできる体制を確立、保持しなければならない。 公民館運営審議会 市民センターと区の各部局との連携の仕方の検討が必要。一般行政と教育行政が相互の連いを理解して双方の強みを活かせる仕組みを構築したり、職員がその手法を身につけられるようにすること。</p>	<p>職員の専門性を高め、外部団体にも意見をもらって進めるといった組織づくりが必要。</p>	<p>教育・市民・の連体制 関係部局の会議を設置し、相互の共通理解と事業推進にあたっての円滑な調整を図る。 (a) 区長、市民局長、教育長で構成する合同会議 (b) 次長級で構成する調整会議 (c) 市民センターに関する関係課長会議等</p>	<p>23年6月6日に 市民・教育連 催を を、く催 中、中市民センター 指管理者の種会は ・臨時に実施中 育との会は、要に 実施 23年5月1日の 実施 正に</p>

Ⅲ 参考資料

○ 仙台市社会教育委員名簿

任期：平成21年11月1日から平成23年10月31日

名	所属等	役職等
石井山 平	東北大学大学 教授	
岩動 志 夫	東北学 大学教授	
草刈 美 子	仙台市P A協議会	
児玉 純子	仙台市社会学級研究会 問	
齋藤 子	仙台市立 木山南小学校校長	
原 健	仙台市議会議員	
関本 太	東北大学大学 教授	副委員長
高橋 代	公募委員	
橋 早	仙台白 合女子大学 教授	22.5 任
梨本 太	宮城教育大学教授	
布柴	文教大学 教授	22.7 任
長谷川 裕	北新報社編集委員兼論説委員	
星山 男	東北福祉大学教授	委員長
三浦 文道	仙台市立人来 中学校校長	22.11 任
村上 涉	仙台市立 成中学校校長	22.10 任
村松 子	護士	
目黒 夫	公募委員	

敬 略、五十音順

所属等は委員在任時最終のもの

事例調査部会名簿

部会名	所属委員
博物館部会	石井山委員、 原委員、高橋委員、長谷川委員、三浦委員
図書館部会	草刈委員、齋藤委員、梨本委員、村松委員、関本副委員長
市民センター部会	岩動委員、児玉委員、布柴委員、目黒委員

○ 社会教育 員の会 の経

	開催日	協議内容
第1回	平成21年11月10日	○ 委員長、副委員長の選任
第2回	平成22年 2月 9日	○ 今期会議のテーマについて
第3回	平成22年 4月20日	○ 平成22年度社会教育関係予算について ○ 平成22年度社会教育団体に対する補助金について ○ 今期会議のテーマについて
第4回	平成22年 6月 1日	○ 今期会議のテーマの決定 「社会教育施設職員に求められる力量とその育成のあり方」 ○ 調査・研究の進め方について
第5回	平成22年 8月 3日	○ 調査・研究1 市民センター職員に対する研修等について (中央市民センターヒアリング・(財)ひと・まち交流財団ヒアリング)
第6回	平成22年10月19日	○ 調査・研究2 市民図書館職員に対する研修等について(市民図書館ヒアリング) 広瀬図書館職員に対する研修等について(株式会社丸善ヒアリング)
第7回	平成22年11月30日	○ 調査・研究3 仙台文学館における研修等について(仙台文学館ヒアリング) 生涯学習課主催の研修等について(生涯学習課ヒアリング) ○ 部会の設置について 市民センター部会、図書館部会、博物館部会を設置 ○ 市民センターを活かした地域づくりの推進に向けて(報告)
臨時	平成22年12月28日	○ 市民センターを活かした地域づくりの推進に向けて
事例調査 部会	平成23年1月17日	○ 事例調査計画について ○ 調査対象施設の選定について (市民センター部会、図書館部会、博物館部会をそれぞれ開催)
臨時	平成23年1月24日	○ 市民センターを活かした地域づくりの推進に向けて
事例調査	平成22年2月～3月	事例調査 ○市民センター部会 平成23年2月4日 若林区中央市民センター 平成23年2月24日 富沢市民センター 平成23年2月25日 南光台市民センター ○図書館部会 平成23年2月1日 広瀬図書館 平成23年2月2日 市民図書館 平成23年2月15日 泉図書館 平成23年3月8日 市民図書館 ○博物館部会 平成23年2月9日 歴史民俗資料館 平成23年2月16日 博物館 平成23年2月18日 天文台
第8回	平成23年 2月 8日	○ 市民センターを活かした地域づくりの推進に向けて ○ 調査・研究4 他都市の先進事例について ○ 各部会からの進捗状況報告について ○ 全職員アンケートについて
第9回	平成23年 4月19日	中止
第10回	平成23年 6月 7日	○ 区中央市民センターの区組織への位置づけについて(報告) ○ 平成23年度教育委員会組織及び社会教育関係予算について ○ 社会教育施設の再開見込みについて ○ 平成23年度社会教育団体に対する補助金について ○ 今後の進め方について
第11回	平成23年 8月30日	○ 今期のまとめについて ○ 震災を踏まえた社会教育の課題等について
第12回	平成23年10月25日	○ 報告書案について